全国児童養護施設調査 2016
社会的自立に向けた支援に関する調査

NPO 法人ブリッジフォースマイル

調査チーム

2017 年 2 月

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

1. 調査の概要

ブリッジフォースマイル（以下、B4S）は 2016 年 6 月、全国の児童養護施設を対象に以下のとおりアンケートを実施しました。47 都道府県の 600 施設に質問票への記入をお願いし、40 都道府県 134 施設から回答を頂きました（回答率 22.3%）（図 1-1）。

■ 調査の目的

全国の児童養護施設などを退所した方の進学や就労の状況、施設の自立支援の現状などを把握し、自立に向けた支援の課題を明らかにする。

■ 調査対象

全国の児童養護施設（600 か所）の職員。

■ 調査の方法

自己記入式のアンケートによる。設問ごとに、有効回答数を基に集計した。返送されたアンケートの回答のうち、不明なものは電話で記入者に確認し、得た回答に応じて修正した。

■ 調査の実施時期

2016 年 6 月から 2016 年 8 月まで（回答不備分は 2016 年 9 月まで補足調査を行った）

■ 回答数

134 施設（回答率 22.3%）。

図1-1 アンケート調査にご協力頂いた施設数

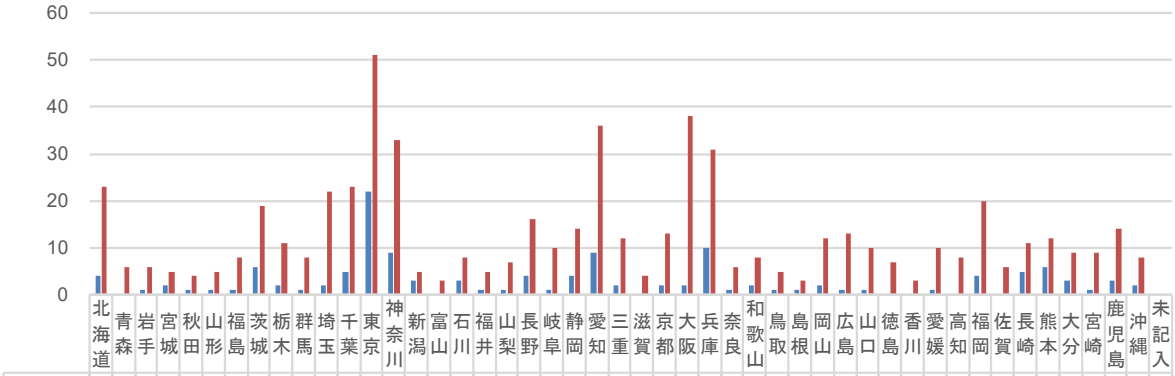

	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	富山	石川	福井	山梨	長野	岐阜	静岡	愛知	三重	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	未記入
回答数	4	0	1	2	1	1	1	6	2	1	2	5	22	9	3	0	3	1	1	4	1	4	9	2	0	2	2	10	1	2	1	1	2	1	1	0	0	1	0	4	0	5	6	3	1	3	2	0
送付数	23	6	6	5	4	5	8	19	11	8	22	23	51	33	5	3	8	5	7	16	10	14	36	12	4	13	38	31	6	8	5	3	12	13	10	7	3	10	8	20	6	11	12	9	9	14	8	0

■ 調査にあたっての留意点

本報告書における「退所者」とは、高校（特別支援学校、および定時制や高等専門学校の 4 年生も含む）を卒業後に施設を退所した人と定義した。卒業後、措置延長などで実際は施設内に留まった児童を含む。退所者の進路と現況については、2011 年度（2012 年 3 月まで）から 2015 年度（2016 年 3 月まで）の退所者を対象に調査を行った。

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

2. 退所直後の進路

主な調査結果

- 2015 年度の施設退所者 437 人のうち、退所直後の進路は就職が 67.5%、進学が 26.5%、無職が 5.5%であった。
  - 施設退所者にとって、高校を卒業してすぐに就職をすることが主な選択肢になっている。
  - 全国の高校卒業者の進学率（71.2%）と比較すると、施設退所者の進学率はその 4 割弱であり、施設退所者にとって進学は限られた進路となっている。（一般高校生と施設退所者との間で進学格差が存在する）
- 施設ごとの過去 5 年間の進学率を調べたところ、施設によって進学率が大きく異なっていた。（施設間の進学格差が存在する）

2.1 退所者の進路

施設職員の方から回答を得た 134 施設では、2015 年度の退所者（2016 年 3 月に高校等を卒業して施設を退所した人）は 437 人でした。退所者数は 4 年前（2011 年度）の 337 人から年々増加し、5 年間では 29.7%の増加となっています（図 2-1）。厚生労働省の調査結果においても施設入所および里親委託の卒業生の数が微増の傾向にある[1]一方で、全高校卒業者数は殆ど増加していない[2]ことを考えると、施設に入所する高校生が増加傾向にあることが推測されます。

2015 年度退所者 437 人の進路の内訳は、就職 295 人（67.5%）、進学 116 人（26.5%）、無職 24 人（5.5%）、不明 2 人（0.5%）。2011 年度の退所者と比較すると、就職の割合が 3.7 ポイント減少した一方で、進学の割合が 1.9 ポイント増加していますが、これらの割合の推移を見ると、過去 5 年間であまり大きな変化はありません。

図2-1 退所直後の進路

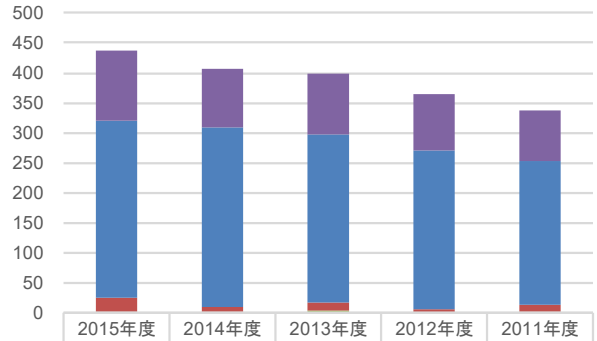

	2015年度退所者	2014年度退所者	2013年度退所者	2012年度退所者	2011年度退所者
進学	116	97	102	95	83
就職	295	298	279	263	240
無職	24	8	15	6	11
不明	2	3	4	1	3

図2-2 退所直後の進路（割合）

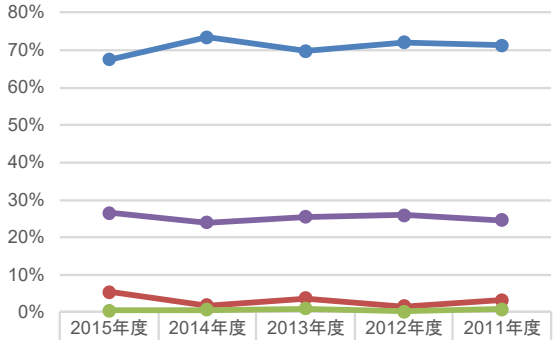

	2015年度退所者	2014年度退所者	2013年度退所者	2012年度退所者	2011年度退所者
進学	26.5%	23.9%	25.5%	26.0%	24.6%
就職	67.5%	73.4%	69.8%	72.1%	71.2%
無職	5.5%	2.0%	3.8%	1.6%	3.3%
不明	0.5%	0.7%	1.0%	0.3%	0.9%

[1] 高校等を卒業した退所者数は 2011 年度 1,543 人、2014 年度 1,800 人で 16.7%の増加。厚生労働省（2016 年 11 月）「社会的養護の現状について（参考資料）」http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000143118.pdf（2017 年 1 月 15 日アクセス）。

[2] 2011 年度の全高卒者は 1,061 千人、2014 年度の全高卒者は 1,064 千人。元データは同上。

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

2.2　施設退所者と全高校卒業者との進路の比較

文部科学省が行った調査[3]によると、2015 年度の全高校卒業者の進路内訳は、進学 71.2%（大学・短大・専門学校含む）、就職 18.6%、無職 4.3%、不明 6.0%でした。この割合と比較すると、B4S の調べた施設退所者の進学率（26.5%）は全高校卒業者の 4 割弱程度であり、依然として大きな格差（44.7 ポイントの差）があります。その分、就職（67.5%）の割合が大きくなっています（48.9 ポイントの差）。無職についてはあまり差がありませんでした（1.2 ポイントの差）。

図2-3 2015年度退所者の進路
（施設退所者と全高校卒業者との比較）

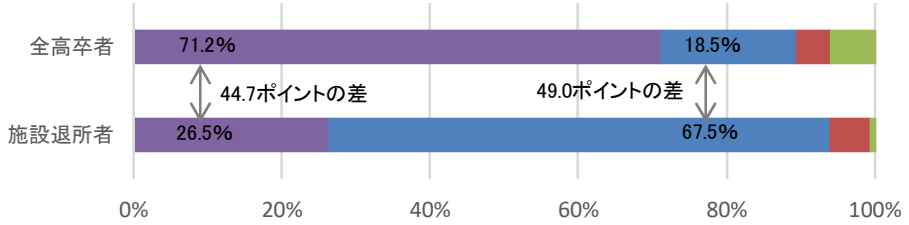

	施設退所者	全高卒者
進学	26.5%	71.2%
就職	67.5%	18.5%
無職	5.5%	4.3%
不明・その他	0.5%	6.0%

[3] 文部科学省（2016）「平成 28 年度学校基本調査（確定値）の公表について」。http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/__icsFiles/afieldfile/2016/12/22/1375035_1.pdf （2017 年 1 月 15 日アクセス）。

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

2.3　施設間の進学率の差異

回答のあった 134 施設のうち、過去 5 年で退所者がいなかった 1 施設を除いた 133 施設について、過去 5 年間の退所者に占める進学者の割合を算出しました。進学率は施設によって 0～75％と開きがあり、50%までの 10%単位でその分布を示しました（図 2-4）。進学率が 10-20%の施設が 35 施設と最も多く、進学率が 50%以上だった施設は 7 施設のみでした。進学率が 50%以上だった 7 施設の所在する都道府県は、栃木、千葉、兵庫（2 施設）、熊本、山口、神奈川でした。施設によって、進学率に差異があることがわかります。

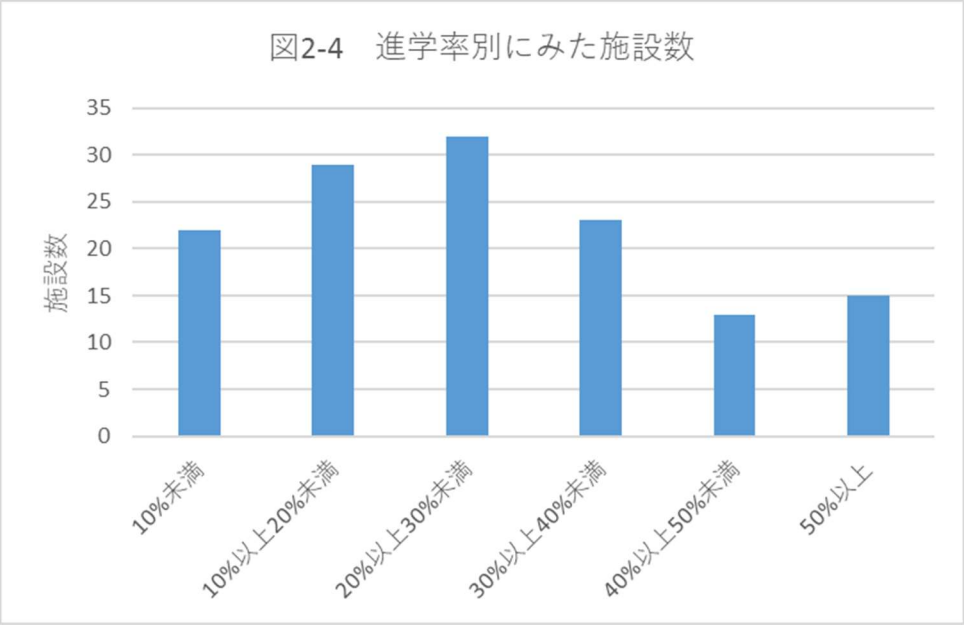

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

3. 施設退所者の現況

主な調査結果

- 退所直後に進学した人のうち、進学後 1 年が経過した時点（2014 年度退所者）で 10.3%が中退し、4 年後（2011 年度退所者）には全体で 26.5%が中退していた。全国の 4 年制大学の中退率は 7.8%であり、一般の学生に比べて施設退所者は卒業することが難しい状況にある。
- 退所直後に就職した人のうち、就職直後（3 か月以内）で 7.8%が転職・退職している。3 年後の離職率は 48.7%であり、全国平均（40.0%）より僅かに高い。
- 2011 年度退所者を見ると、退所直後に無職である割合は 3.3%だが、4 年後には 9.2%になっている。退所 2 年目までに無職である最大の理由は精神的不調が挙げられる。3 年目以降は結婚・家事や妊娠・育児が主な理由となっている。

3.1 卒業後に進学した施設退所者の現況

図 3-1 は、2011 年度から 2015 年度の施設退所者がその年度末に高校を卒業して進学し、2016 年 6 月現在どのような状況にあるかを示したものです。2015 年度の退所者（2016 年 3 月の退所者）のうち進学した 116 人（全体の 26.5%）は、進学して 3 か月経過した時点ではほぼ全員が就学を継続しています。しかしながら、2014 年度の退所者の現況を見ると、進学して 1 年 3 か月が経過した時点で既に 10 人（10.3%）が中退しています。この 10 人のうち 6 人は就職し、4 人は無職の状況にあります。進学した子どもたちが中退し、無職であるという状況は見逃せない事実であると我々は考えており、引き続き注目していきたいと考えています。

なお、2013 年度、2012 年度、2011 年度の退所者はそれぞれ 14.7%、23.2%、26.5%が進学後に中退しています。中退の問題は毎年生じていることがわかります。

図3-1 卒業直後に進学した施設退所者の現況

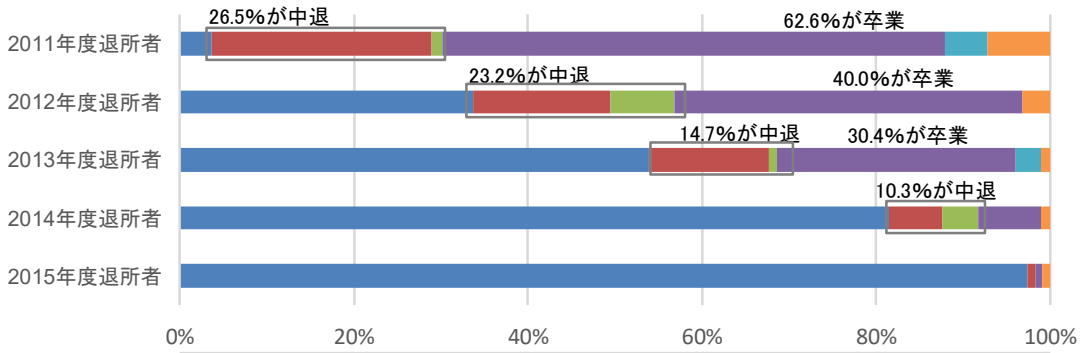

	2015年度退所者	2014年度退所者	2013年度退所者	2012年度退所者	2011年度退所者
就学中	113	79	55	32	3
中退→就業中	1	6	14	15	21
中退→無職	0	4	1	7	1
卒業→就業中	1	7	28	38	48
卒業→無職	0	0	3	0	4
不明	1	1	1	3	6

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

3.2　過去 3 年間の調査による中退者の経年変化

過去 3 年間に行った B4S の調査で、中退率がどのように変化しているかを比較します。図 3-2 は、過去 5 年間に退所した進学者の調査時点（各年 6 月）での中退率を表したものです。各調査で回答施設・施設数が異なるため単純には比較できませんが、中退は 1 年 3 か月の時点で約 1 割、3 年 3 か月後の時点で約 2 割強といったように、ほぼ同じ傾向で生じています。

図3-2 進学後の中退率の変化

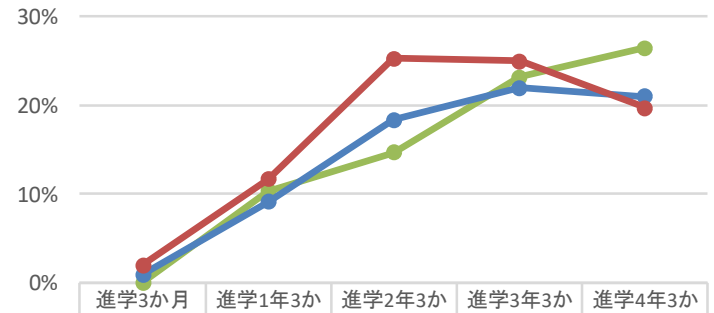

	進学3か月後	進学1年3か月後	進学2年3か月後	進学3年3か月後	進学4年3か月後
2016年度調査	0.0%	10.3%	14.7%	23.2%	26.5%
2015年度調査	0.9%	9.1%	18.4%	22.0%	21.0%
2014年度調査	2.0%	11.7%	25.3%	25.0%	19.7%

3.3　施設退所者を含めた全高校卒業者との中退状況の比較

文部科学省の 2014 年の発表[4]によると、2012 年度の 1 年間に大学・短大・高専を中退した学生は全体の 2.7%、休学者は全体の 2.3%でした。なお、中退の 20.4%、休学の 15.5%は「経済的理由」によるものです。また、4 年制大学のみを対象とした別の調査では、入学して 1 年目の中退率は 1.8%、卒業までの中退率は 7.8%とする結果もあります[5]。いずれの調査結果と比較しても、施設退所者の中退率は全体に比べて高いことがわかります。

[4] 文部科学省（2014 年 9 月）「学生の中途退学や休学等の状況について」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/10/__icsFiles/afieldfile/2014/10/08/1352425_01.pdf（2017 年 2 月 9 日アクセス）

[5] 2011 年から朝日新聞社と河合塾が共同で実施している、日本の全大学（通信制、大学院大学は含まず）を対象とした調査「ひらく日本の大学」（2015 年度調査結果）。
http://www.asahi.com/edu/hiraku/article13.html（2016 年 12 月 3 日アクセス）。

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

3.4　退所後に就職した施設退所者の現況

図 3-3 は、高校等を卒業後にまず就職した退所者が 2016 年 6 月現在どのような状況にあるかを示したものです。2015 年度の施設退所者（2016 年 3 月の退所者）のうち、295 人が卒業後すぐに就職し、3 か月以内に 13 人（4.4%）が転職、2 人（0.7%）が退職して進学、8 人（2.7%）が退職して無職となっています。23 人（7.8%）が既に離職したことになります。

転職について、2014 年度、2013 年度、2012 年度、2011 年度の退職者のそれぞれ 66 人（22.1%）、84 人（30.1%）、96 人（36.5%）、84 人（35.0%）が現在までに転職を経験していることから、転職は 1 年以内に 1 割程度、2 年以内にさらに 1 割程度生じていると推測されます。

図3-3　卒業直後に就職した施設退所者の現況

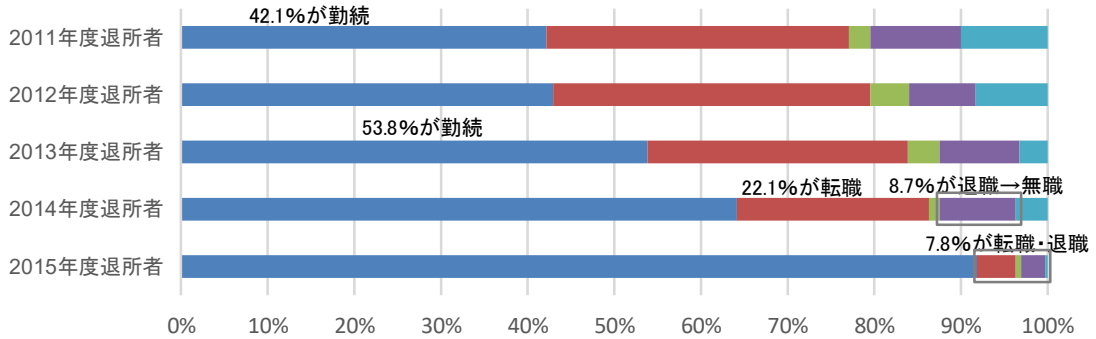

	2015年度退所者	2014年度退所者	2013年度退所者	2012年度退所者	2011年度退所者
就業中	271	191	150	113	101
転職→就業中	13	66	84	96	84
退職→就学中	2	4	10	12	6
退職→無職	8	26	26	20	25
不明	1	11	9	22	24

3.5　施設退所者を含めた全高校卒業者との離職状況の比較

厚生労働省の調査[6]では 2012 年度の新規高校卒業就職者の離職率は 1 年目までに 19.6%、2 年目までに 31.4%、3 年目までに 40.0%でした。施設退所者の 1 年 3 か月、2 年 3 か月、3 年 3 か月経過した時点での離職率（転職率と退職率の合計）はそれぞれ 32.2%、43.0%、48.7%であり、全新規高校卒業就職者の離職率の平均を上回っています。

[6] 厚生労働省（2010）「新規高校卒業就職者の事業所規模別離職状況」
http://www.mhlw.go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/dl/24-06.pdf（2017 年 2 月 12 日アクセス）

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

3.6　卒業時点で無職だった施設退所者の現況

図 3-4 は、高校等を卒業した時点で無職であった退所者が、2016 年 6 月現在どのような状況にあるかを示したものです。2015 年度の施設退所者（2016 年 3 月の退所者）のうち 24 人は卒業した時点では無職でしたが、3 か月以内に 5 人（20.8%）が就職しています。また、2012 年度の退所者は 6 人が卒業時点では無職でしたが、3 年が経過した時点で無職なのは 1 人（16.7%）で，他 5 人は就業中または就学中です。2011 年度の退所者についても卒業時に無職であった 11 人のうち、4 年が経過した時点で無職なのは 1 人（9.1%）のみです。これらのことから、卒業時に無職だった退所者も進学または就職する人が多いことがわかります。

図3-4　卒業時点で無職だった施設退所者の現況

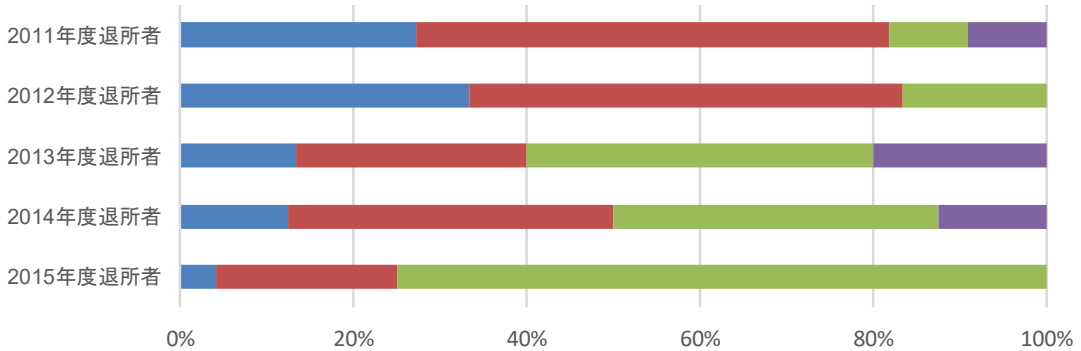

	2015年度退所者	2014年度退所者	2013年度退所者	2012年度退所者	2011年度退所者
就学中	1	1	2	2	3
就業中	5	3	4	3	6
無職	18	3	6	1	1
不明	0	1	3	0	1

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

3.7　現在無職である理由

図 3-5 は、退所直後の進路にかかわらず、現在無職でいる退所者にその理由を尋ねた結果です（複数回答あり）。退所 2 年目まで、無職の最大の理由として精神的不調が挙げられました。この理由は 3 年目以降減少しています。一方で、時間の経過とともに無職である理由として増えているのが結婚・家事と妊娠・育児です。特に、妊娠・育児については 1 年が経過した時点で 33 人のうち 8 人が無職の理由としています。8 人という数字は 2014 年度の退所者合計（406 人）の中では小さな割合（2.0%）ですが、退所して早い段階で妊娠して無職となるのも大きな理由となっています。

図3-5　現在無職である理由（複数回答）

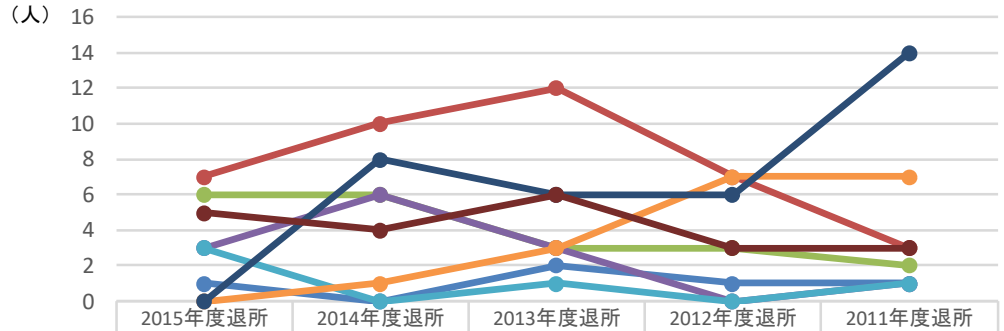

	2015年度退所者（26人）	2014年度退所者（33人）	2013年度退所者（36人）	2012年度退所者（28人）	2011年度退所者（31人）
身体的不調	1	0	2	1	1
精神的不調	7	10	12	7	3
就活不調	6	6	3	3	2
意思がない	3	6	3	0	1
進路迷い	3	0	1	0	1
結婚家事	0	1	3	7	7
妊娠育児	0	8	6	6	14
不明	5	4	6	3	3

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

3.8　退所者の現況 4 年間の動き

図 3-6 では、2011 年度退所者 337 人の退所直後の進路と現在までの動きを捉えようとしています。このうち退所後 4 年が経過した時点（2016 年 6 月）で無職の施設退所者は 31 人です。退所直後の 2011 年度の無職が 11 人（3.3%）であったのに対し、4 年経過後は 31 人（9.2%）になっています。

この 31 人のうち、進学を経て無職となったのは 5 人、就職を経て無職となったのは 25 人ですので、卒業してからずっと無職であったのは 1 人のみということになります。なお、同図は、中退または卒業後に無職となったのはいつか、卒業後すぐに無職になったのか、就職後に退職して無職となったのはいつかについては示しきれていません。

図3-6　2011年度の退所者337人の4年間の動き

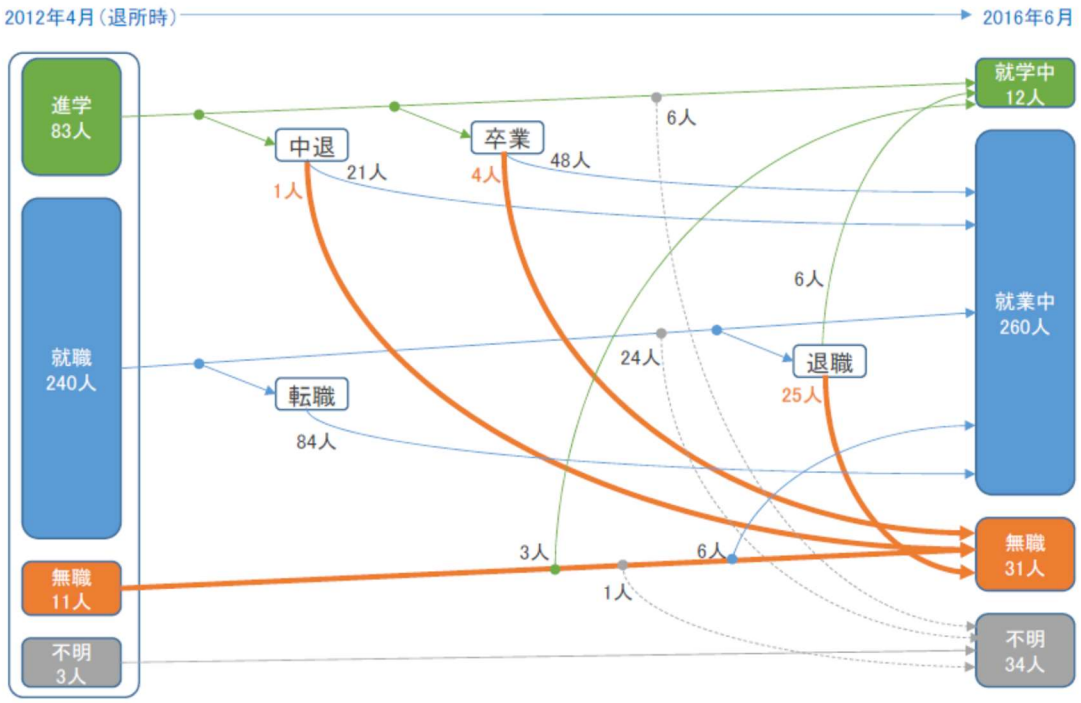

（注）直線上の中退、卒業、転職、退職の分岐点はそのタイミングを厳密に表すものではない。

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

3.9　過去 3 年間の調査による不明者の経年変化

B4S が過去 3 年間に行った調査で、施設が進学や就職状況を把握していない不明者の割合がどのように変化しているかを比較します。いずれの調査でも、時間の経過とともに状況を把握できていない退所者が増加する傾向にあります。

図3-7　進路が把握できていない退所者の割合の変化

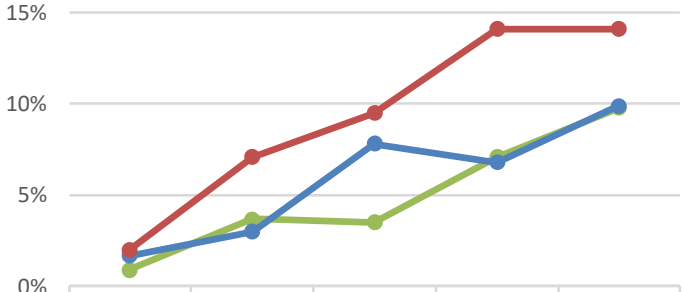

	退所3か月後	退所1年3か月後	退所2年3か月後	退所3年3か月後	退所4年3か月後
2016年度調査	0.9%	3.7%	3.5%	7.1%	9.8%
2015年度調査	1.7%	3.0%	7.8%	6.8%	9.9%
2014年度調査	2.0%	7.1%	9.5%	14.1%	14.1%

注：2014～2016年度の割合は、退所時の進路不明、就職して現在状況不明、進学して現在状況不明の退所者の合計を表す。

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

4. 退所後支援制度について

主な調査結果

- 措置延長や進学または資格取得のための資金給付などの公的支援制度は、多くの施設に利用経験がある。
- 新たに検討されている公的支援制度について、いずれの制度へも期待度は高い。一方で、慎重な声も挙がっている。
  - 措置延長に対する懸念：「他の児童への影響についての懸念」、「それが本当に自立の支援になるか」、「措置延長の対象となった子どものルールや基準をどうするか」
  - 貸付制度に対する懸念：「返済義務や就学・就労の継続ができなくなったときの懸念」、「制度が不透明で不十分」、「アフターケアの必要性」
- 施設職員にとって、主な支援情報の入手先は、施設関係者の会議、行政関係の会議や研修会や勉強会などである。

4.1 退所後の公的な支援制度の利用経験

過去 5 年間の退所者が利用した公的な（国や地方自治体によるもの、行政委託で NPO によるものを含む）退所後の支援制度について、各施設の利用経験を調査しました。結果を、図 4-1 に示します。

「措置延長（20 歳まで）」（74%）、「進学資金の給付、貸付（含実質給付）事業」（76%）、「資格/車免許取得資金の給付、貸付（含実質給付）事業」（86%）は利用経験ありの割合が高く、「身元保証人確保対策事業（携帯電話利用契約他）」（20%）、居場所事業（21%）、「住宅の無料/格安提供」（10%）は利用経験ありの割合が低いことがわかりました。

図 4-1：公的支援制度の利用経験

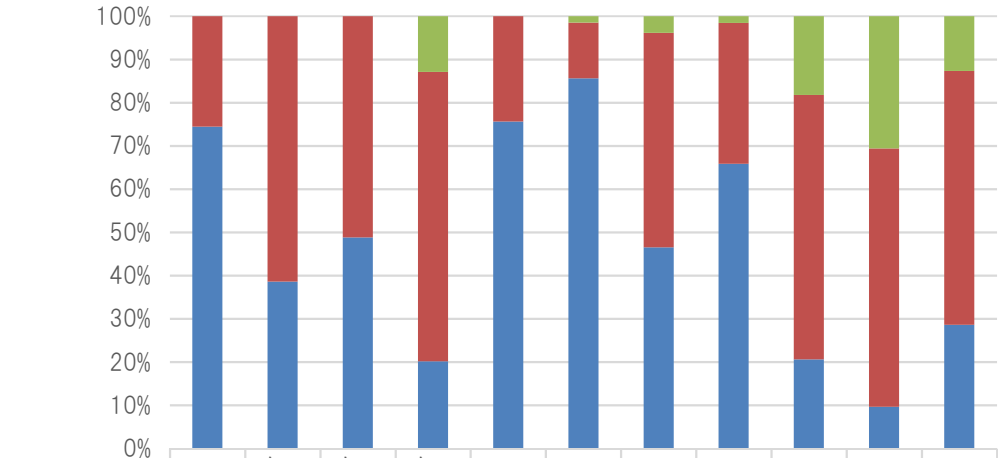

	措置延長	身元保証（就職）	身元保証（賃貸）	身元保証（携帯）	進学資金	資格資金	生活資金	就労支援	居場所	住宅	その他
制度がない	0	0	0	16	0	2	5	2	23	38	8
利用経験なし	34	78	66	83	32	17	64	41	77	74	37
利用経験あり	99	49	63	25	99	113	60	83	26	12	18

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

4.2　利用経験がない理由と利用しづらい点

利用経験がない理由や利用しづらい点を自由記述にて伺ったところ、「必要性なし」や「対象児童がいない」などが多くを占めました。一方で、少数ながら事業ごとの課題も浮き彫りになりました。「措置延長（20 歳まで）」では、「目的があり延長する児童とそうでない児童とで、他児童の兼ね合いもあり、人を選んでいる」、「他の在園児童と同じ生活空間での支援は課題が山積」と、延長する児童と在園中の児童との関係性が問題になる場合や、「施設側で必要と感じて児相に措置延長の申請を出すが、なかなか認められない傾向にあると感じる」など児童相談所との調整の難しさを訴える声がいくつか挙がってきました。就職、アパート賃貸契約、携帯電話利用契約などの「身元保証人確保対策事業」では、手続きの煩雑さから制度を利用せず、親族に対応してもらうことが多く、中には施設長が保証人になっていることもあるようです。進学資金、資格/車免許取得資金、生活資金の「資金の給付、貸付（含実質給付）事業」では、支援額の低さ、貸し付け時の返済に対する不安、高校時代からのアルバイト代の貯金を利用しているなどの声が寄せられました。また、資金に関しては自治体独自の助成を利用できる地域があることも伺えました。「居場所事業」については、県内にない、退所者が利用できる距離にない、帰る場所として施設があるので必要性を感じないといった回答がありました。「住宅の無料/格安提供」については、そもそも制度がないことが多いようです。

4.3　新たに検討されている公的な支援制度への期待

現在、全国で導入が予定、もしくは検討されている退所後の公的支援制度として、「措置延長（22 歳まで）」（以下、措置延長）、「自立支援資金（進学）貸付（実質給付）事業」（以下、進学資金）、「自立支援資金（資格取得、車の免許）貸付（実質給付）事業」（以下、資格資金）、「自立支援資金（生活資金）貸付（実質給付）事業」（以下、生活資金）の 4 つの制度を取り上げ、「退所者の自立にどのくらい役に立つと期待していますか？」と尋ねました。「とても期待」「少し期待」「あまり期待しない」「全く期待しない」の 4 段階評定を求めたところ、いずれの制度に対しても期待が高いことがわかります（図 4-2）。ただし、措置延長については，他の制度に比べて「全く期待しない」「あまり期待しない」という回答の割合が 2 割以上と多いことがわかります。

図 4-2　新しい制度への期待

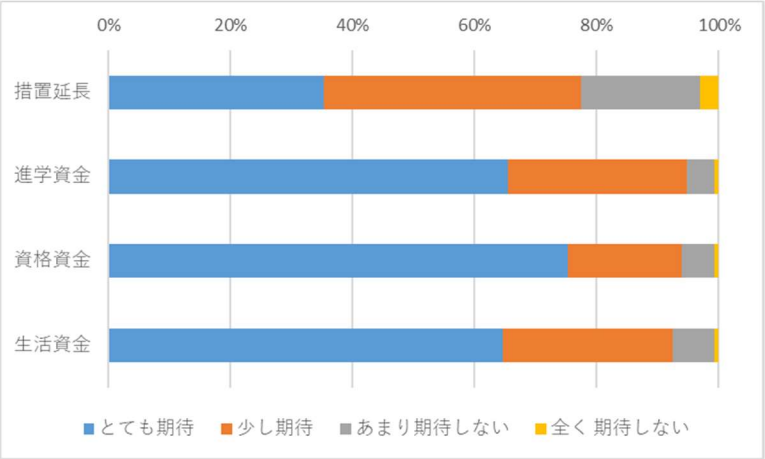

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

4.4　新たに検討されている公的な支援制度への懸念

上記の４つの制度について、「利用にあたって要望や懸念すること」について自由記述による回答を求めました。74 の施設の回答に記載があり、このうち 47 件（63.5%）が貸付に関するもので、24 件（32.4%）が措置延長に関するもの、両者に共通もしくは分類できない問題について述べられたものは 19 件（25.%）でした。

まず、貸付制度への懸念については、「返済義務や就学や就労の継続ができなくなったときの懸念」（32 件）、「制度が不透明で不十分」（10 件）、さらに，「アフターケアの必要性」（5 件）がありました（図 4-3）。具体的には、「貸付の場合、児童がつまずいた際に返済だけが残る懸念があり、勧め難い。」「途中で NG となった場合の手続き等、不明な部分が多い。制度利用して最長９年間（大学 4 年～就職５年）の支援継続が可能なのかと思う。」「誰がどのように就業継続の確認をとるのか、またどのような証明がいるのか詳細がよくわからない。」「本人らに得たお金の重要性や返済に関する指導が継続的に行えない事が心配と悩みの種であり、利用に踏み切れない事になってしまう場合もある。」「進学、就職に関わらず、継続することが最も難しいです。制度やお金の他、人手、職員のアフターケアへの意識、事前にアフターケア計画、大学や会社との連携体制、必要なものがたくさんあります。」などです。

次に、措置延長については、定員の問題を含む「他の児童へ影響についての懸念」（4 件）、「児童への影響の懸念」（6 件）、「それが本当に自立の支援になるか」（7 件）、「措置延長の対象となった子どものルールや基準をどうするか」（7 件）を懸念する声があがりました。具体的には、「措置延長するのはいいが、本来保護されなければならない小さい子が入所できなくなる」、「22 歳までの延長にあたり喫煙や飲酒等のマナーについてどのようにしていけばよいか」、「高校等に通っている子と就労やまたはバイトの子と同じ寮内での生活になり、時間の決まり等が守りにくい。色々と影響を受け易い。」、「フレームを再検討しないと、ただ延長するだけで退所準備の支援を具体的に取り組む事が難しい。生活空間を 18 歳までの子と一緒では期待する効果は低い。」、「長期間施設にいることで精神的な自立に影響を及ぼすのではないか。」などです。

貸付制度と措置延長の両方に共通もしくは分類できない懸念として，「施設や児童相談書の対応力不足」についての記述がありました。たとえば、「措置延長後の生活スタイル等の変化に職員側が対応していけるか。」、「導入されても施設内での理解、活用が進むかどうか、浸透できるか心配です。」といった意見がありました。

全体としては、新しい制度に期待する面も大きいものの、制度導入に対して慎重な姿勢があることがわかりました。特に、資金の貸付については、就学や就職の継続が困難な事態が生じた場合に返済困難になることへの懸念など不安もあり、給付型か、万一の場合の保障などが必要であるとの意見が多く、課題が多いことがわかりました。

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

図 4-3 懸念の内容（自由記述）

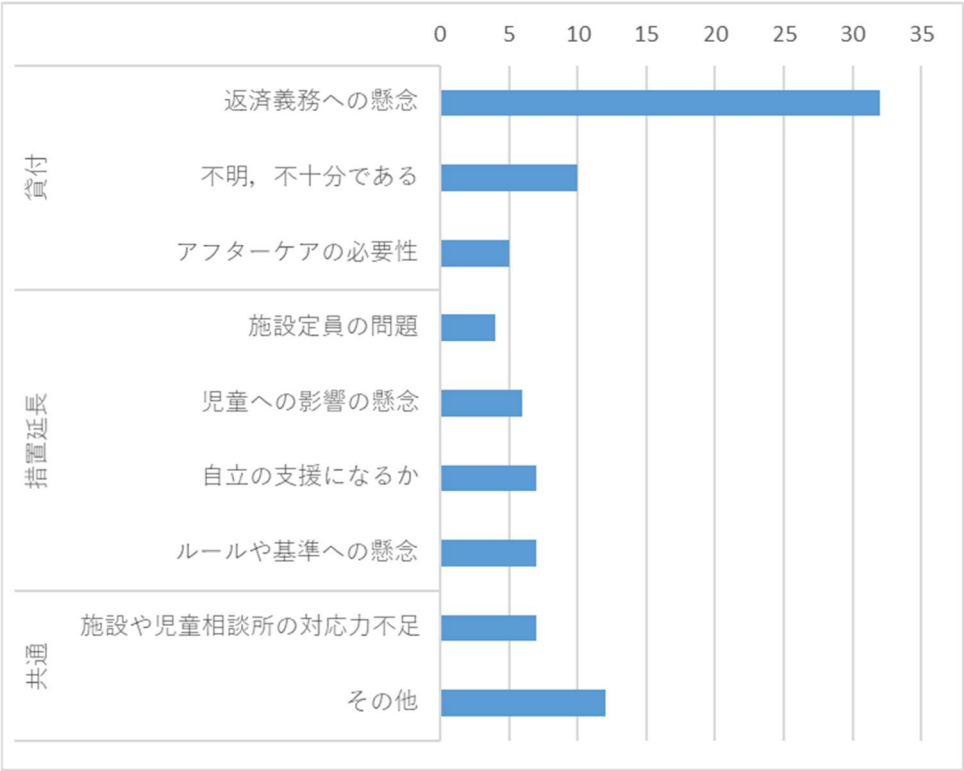

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

4.5　支援情報の入手方法

支援情報の入手方法について、どこから情報を入手しているかについて、あてはまるすべての項目に〇をつけてもらいました。その結果、図 4-4 に示すように,「施設関係者の会議」を利用している割合が最も高く、次いで，行政関係の会議や研修会や勉強会でも支援情報を得ている割合が高いことがわかりました。一方、メールマガジンや口コミの利用は 20%未満と低く，また，インターネットサイトや郵送のダイレクトメールの利用も 4 割以下に留まりました。

図 4-4　利用している情報源

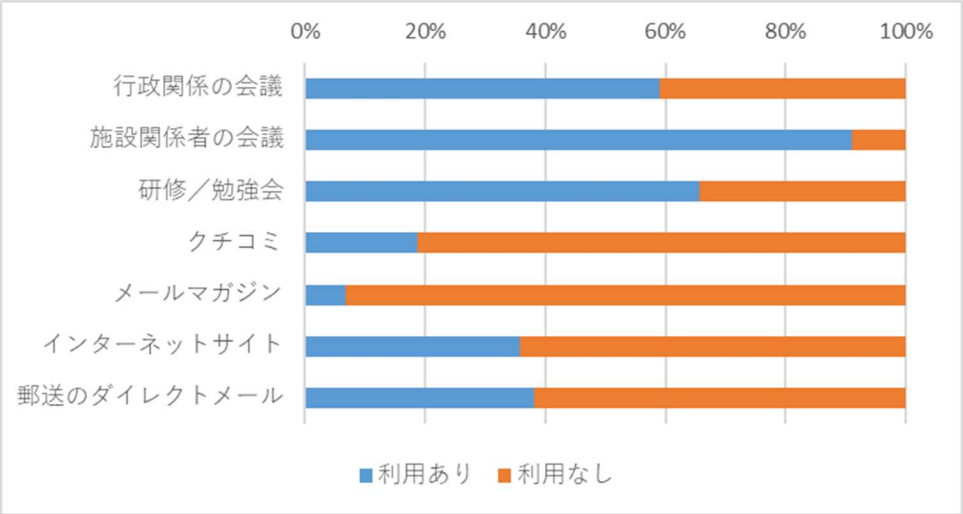

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

付録：　進学率に着目した分析

2.3 で示した過去 5 年間の施設ごとの退所直後の進学率に基づいて、進学率が 20%未満の施設（59 施設，44.0%），20-40%の施設（50 施設，37.3%），41%以上の施設（24 施設，17.9%）の 3 群に分類し、退所後の公的支援制度の利用状況や新しい制度への期待の差異について検討しました。

付録 1　進学率と支援制度利用との関係

「利用経験あり」と回答された項目の数を施設ごとにカウントして、「制度利用数」を算出しました。図 1 に示したように、進学率の低い群でやや利用数が少ないようですが、3 群間に統計的に有意な差はありませんでした。

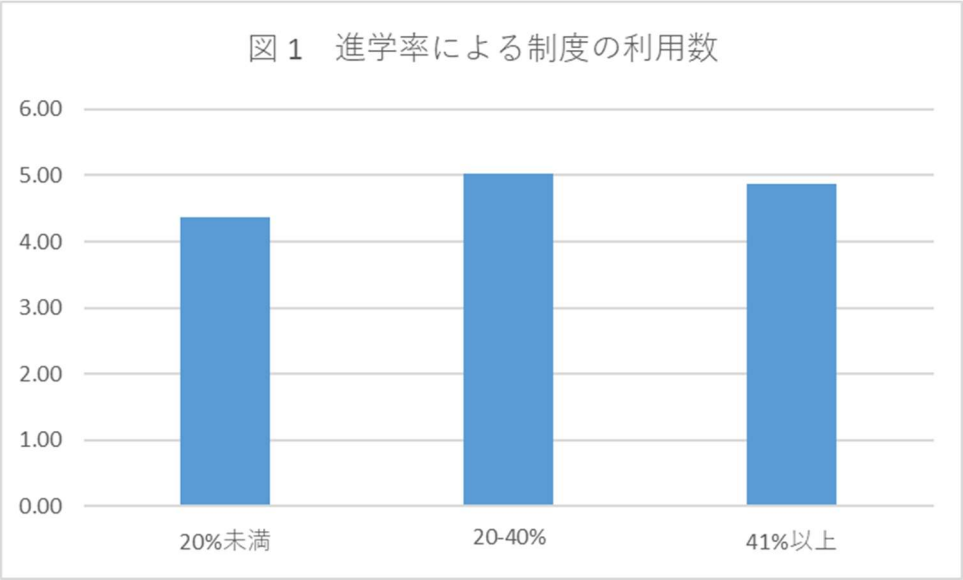

さらに各制度別に進学率の 3 群による利用率の差異について分析を行いました（図 2）。進学資金においてのみ有意な差が見られ、進学率が 20%未満の施設で利用が少ないことがわかりましたが、進学者が少ないために利用する必要がなかったとも考えられます。値から、居場所利用において進学率が高い施設の利用の程度が高い傾向も見られます。横浜市が行っているように進学支援制度の一環として居場所利用を促しているケースも考えられます。

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

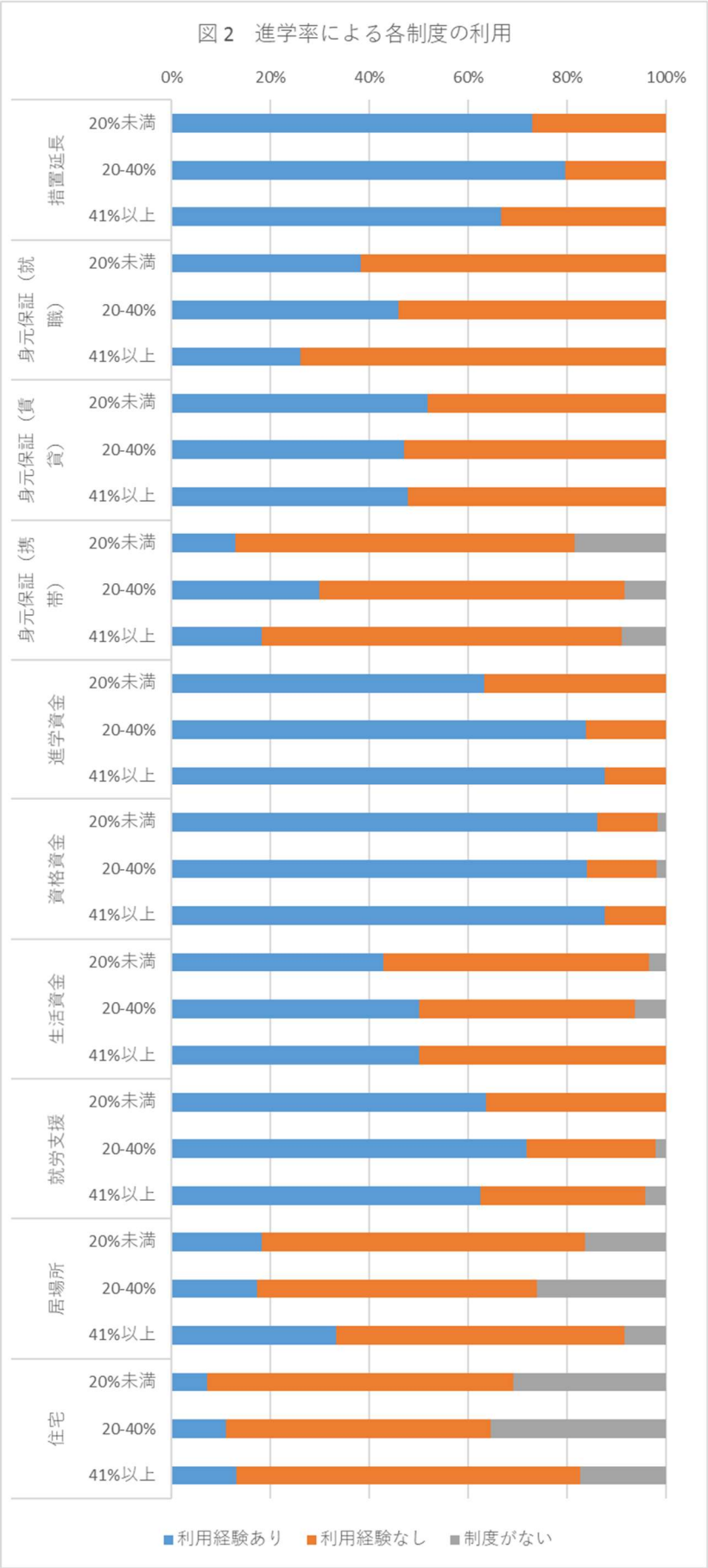

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.

付録 2　進学率と新しい制度への期待との関係

新しい 4 つの制度への期待については「期待する～期待しない」という 4 段階で回答を求めたので、期待するほど得点が高くなるよう得点化を行いました。3 つの群における各項目に対する平均値を示した図 3 を見ると、進学率が高い施設ほど各制度への期待が高い傾向にありますが、統計的に有意な差はありませんでした。

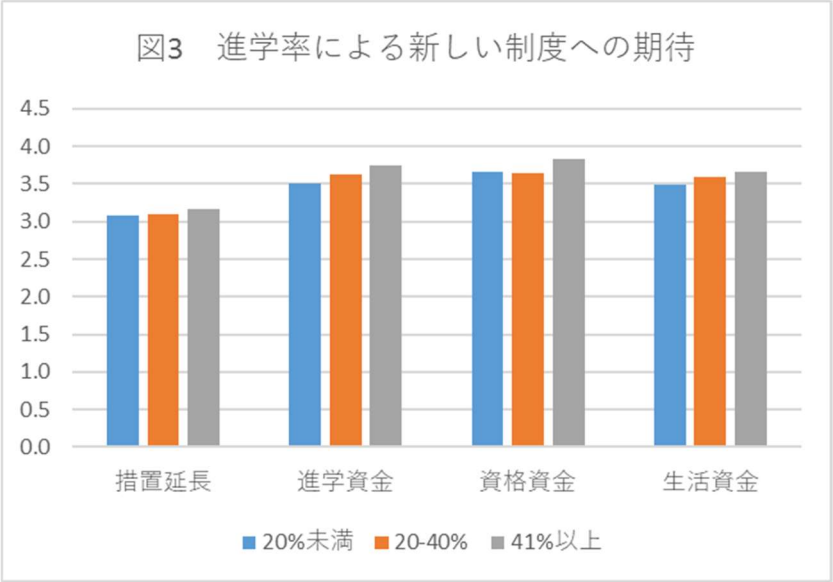

以上のことから、制度の利用や期待に関して、施設単位の進学率による差異はほとんど見られませんでした。就労よりも進学の方がより多くの支援が必要になることから、進学者が多い施設ほど、制度利用に対して積極的な姿勢があるのではないかと考えられましたが、相関関係はほとんどありませんでした。

ただし、退所後支援制度は今後、ますます充実してくることが期待されますので、利用量は施設職員の支援制度に対する理解や積極性で高まるものとも予測されます。進学・就労などの進路の種類にかかわらず、それぞれの子どもが必要とする支援を効果的に届けてあげられるよう、施設への支援制度に関する情報のタイムリーかつ効果的な提供と、施設での支援に関する懸念に効率的に応えることができるような環境が整っていくことが期待されます。

Copyright © 2017 Bridge For Smile All Rights Reserved.